

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2025年11月19・21日

## ②施設・事業所情報（2025年10月現在）

名称：高江洲こども園	種別：公私連携幼保連携型認定こども園	
代表者名：理事長 饒平名 勝彦 園長 當 銘 陽 子	定員（利用人数）：120（118）名	
住所：沖縄県うるま市高江洲17-1		
TEL：098-989-8141	ホームページ <a href="https://takaesu.wakame.or.jp">https://takaesu.wakame.or.jp</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 2023年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 わかめ福祉会		
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員：8名	
専門職員	保育教諭：13名 幼稚園教諭：2名	看護師：1名 栄養士：1名
	保育士：3名	調理師：2名
	子育て支援員：3名	
	施設・設備の概要 教育・保育教室、遊戯室、中庭、職員室、職員更衣室、相談室、防犯・警備システム、AED、子育て支援室、電解水システム	

## ③理念・基本方針

### <理念> 若い芽を育てる

子ども達は無限の可能性を秘めている。人としての土台作りのこの時期にたくさんの種まきをすることで、いずれ種が芽吹き、一人ひとりの子どもがその子自身の花を咲かせ、社会に貢献できる人材になれるような基礎造りに努める。同時に入職したての保育教諭もこれから社会に羽ばたく若い芽である。子ども達の成長と共に、大人自身学び続け成長できるような機会をつくる。

<教育・保育方針> 「心の力・学ぶ力・体の力」の育成を通して生きる力の根を育む

<保育目標>

- ・心の力…優しく強い心
- ・学ぶ力…いろいろな物へ興味や関心を持ち、体験を通じた学び
- ・体の力…たくましくしなやかな体

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

高江洲こども園は、うるま市立高江洲小学校の敷地内にあった高江洲幼稚園の閉園に伴い、令和5年4月に社会福祉法人わかめ福祉会が小学校の敷地から少し離れた位置に新園舎を建設し、公私連携幼保連携型認定こども園として開園した。園の南側にはサトウキビ畑が広がり、水路には小魚が泳ぐ姿も見られるのどかな地域で、登下校時など近所の河川で遊ぶ小学生もいるため小学校とは緊密に連絡を取り合い安全確保に協力している。また、近隣には住宅や商業施設・道路等の整備が進みつつあり、将来的には人口増が予想されている地域である。同法人は他にも複数のこども園を運営しており、市内では3園が協力しながら教育・保育に取り組んでいる。

園舎は十分な広さがあり、自然光を感じ取れる明るい造りとなっている。建物を挟んで西側に園庭、東側に3歳未満児用の園庭があり1階ホールやデッキなど、子どもたちが十分に活動できるスペースが確保されている。また園庭には大きな築山があり人気の場所となっている。開園3年目であるが地域の中核園としての自覚を持ち、同じ学区内の5か所のこども園・保育園をリードして小学生と5歳児との交流に取り組むなど積極的な活動を開始している。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年4月19日（契約日） ～
	2026年2月24日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	初回受審

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

1) 子どもの動きや状態を把握しやすい環境が整備されており、子どもがのびのびと遊べる空間が確保されている。

こども園は令和5年3月に新園舎が完成し、採光性や安全性に配慮した建物設計となっている。保育の安全面・衛生面にも配慮し、0～1歳児クラスでは保育室と廊下を仕切る収納スペースを設置することで、動線を整理した感染症対策も行われている。また、窓の配置と建物構造により室内外ともに見通しが良く、職員が子どもの動きや状態を把握しやすくなっており、日々の保育が安心かつ円滑に行える環境が整っている。環境面・遊びの面でも工夫されており、壁面を活かして大型壁ブロックを設け、年齢や発達段階に応じて自由に遊べる空間や、園庭にも表現活動ができるお絵かきスペースが設置され子どもがのびのびと遊べる空間が確保されている。

2) 小学校との連携を密に図り、就学に期待を持たせる取り組みを積極的に行っている。

高江洲こども園では、小学校の校長・教頭をはじめ、1年生の担任や高江洲小学校区内の5園（こども園・保育園）と密接に連携し、定期的な情報交換会を継続して実施している。こうした協力体制により、保小の架け橋期を見通した一貫性のある支援が実践されている。小学校との交流活動では、5年生や1～2年生との交流会を計画的に実施し、5歳児が小学校生活への安心感や期待が持てるよう工夫している。また、小学校のプール・図書館・体育館を活用し、運動会など小学校の学習環境に触れる機会を積極的に設け、就学への意欲の高まりにつなげている。さらに、うるま市の学校教育課が作成する「架け橋期のカリキュラム」を園と学校で共有し、5歳児の教育・保育指導計画に反映させている。小学校側も「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえて保育参観に参加し、園児の姿を理解して、入学後の指導につなげている。このような継続した連携により、園児一人ひとりの就学を見据えた支援が効果的に実践されている。

## ◇改善を求められる点

### 1) 子育て支援活動の更なる充実が期待される。

こども園は南側にサトウキビ畑が広がるのどかな地域にあり、近隣には外人住宅も多い中、子育て支援活動や地域交流活動を積極的に進め、小学校や自治会等地域の諸団体との関わりの構築に努めている。また、園児が利用している児童発達支援センターと常に連携を行い、子育て支援室を活用して地域住民への相談体制も整えている。

開園から間もないこともあり、現在はこども園の知名度がまだ低く子育て支援室の利用者が少ない状況であり、今後も園の存在意義や活動について周知する工夫を重ね、地域の子育て支援活動をさらに充実させていく取り組みが期待される。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園3年目のこの時期に第三者評価を受審する機会を得られ、園だけでなく、職員一人ひとりにとって、教育・保育はもちろん、園を取り巻く環境などの確認や見直しができ、次へのステップに繋がられたように思います。保護者の思いや園の役割、自園の強み、弱みを職員と共に考えることにより、職員の意識も少しずつ変わってきているように感じます。

開園から培ってきたものを基盤に、地域にとって存在感のある園を目指して精進して参ります。第三者評価受審にあたり、アンケートのご協力を頂いた保護者の皆様、時間をかけて調査し評価結果をおまとめいただきました評価委員の皆様には感謝申し上げます。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価機関	
共通	<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
	<b>I-1 理念・基本方針</b>		
	<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
	判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
		b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
		c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
	評価機関	理念や基本方針については、園だより、パンフレット、ホームページ、各クラスへの掲示、重要事項説明書など、複数の媒体を用いて明文化し周知を行っている。法人研修においても職員全体で共有し、理解を深めている。保護者等への周知については、年度当初のクラス懇談会において園長が直接説明を行うほか、5歳児の姿を見てもらった後に0～5歳の一貫した保育理念と学びのつながりを伝えている。	
	<b>I-2 経営状況の把握</b>		
	<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>	
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
評価機関	市のこども園園長会や法人園長会に参加し、県内外における社会福祉事業全体の動向把握に努めている。事業経営を取り巻く環境として、共働き家庭が多く1号認定の需要が極めて少ないなど地域事情を把握分析し、地域実情に応じた定員設定を行っている。また、年度毎に途中入園の動向を推移分析し、どの年齢層に需要が高いのか把握している。地域分析の結果を踏まえ、次年度についても法人理事長と協議し地域ニーズに即した経営判断を行っている。		
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>a</b>	
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価機関	理事会や評議員会において経営状況や課題について共有している。園の保育・教育スタイルが地域に受け入れられ、保護者アンケートや口コミから、保育に関心の高い保護者が多いことも把握している。経営面では、水道光熱費など可能な限り節約意識を高めることを職員に周知しており、コストダウンできた分を教育・保育現場に還元している。職員採用は、園児受け入れにも直結することから、経営課題の最優先事項として位置づけて採用活動を行っている。		

評価項目		評価機関
<b>I-3 事業計画の策定</b>		
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
評価機関	園では中・長期計画の策定について、園児数や職員数、地域の人口動向、保護者ニーズなどを把握・分析している。 現在、園長は当園の状況にあった詳細な中・長期計画の策定を進めており、今後、数値化された収支計画も盛り込まれた中・長期計画を策定することが望まれる。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>a</b>
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
評価機関	単年度計画については中・長期計画を踏まえ、前年度の状況を踏まえて見直しを行っている。職員の定着が進んだことで園児受入も安定し、今年度は開園以来初めて0～2歳児クラスが全て定員に達している。環境整備にも力を入れ、トランポリンの導入、園庭へのお絵描きスペースの設置、コーナー保育の拡充、外部講師の活用など、子どもの育ちに合った環境づくりを進めている。次年度に向けての新たな取り組みについても理事長へ提案し、園運営の質向上を図っている。	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b>
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
評価機関	事業計画については、職員の意見を聴取し園長・主幹保育教諭で整理して策定している。屋のミーティングや職員会議、月1回の園内研修において説明周知を行い、時事的な話題が出た際にも事業計画との関連性を随時説明及び周知を行っている。職員一人ひとりの認識の差が縮まるよう、今後も共通理解を促進するための更なる取り組みに期待したい。	

評価項目		評価機関
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
評価機関	事業計画の主な内容は、入園時説明やクラス懇談会、保護者向けICT業務支援システム、掲示板などを通じて周知している。保護者に理解を深めてもらうため、事業計画を読みやすい形にパワーポイントで編集して提供している。今後も、保護者へより明確に意図や背景、事業計画のねらいや伝達したいポイントを明文化していくことに期待したい。	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価機関	教育・保育の質の向上に向けた組織的な取り組みについては、学校評価(園の自己評価)や保護者アンケートから園の取り組みに対する評価を確認している。アンケートや評価結果及び意見を職員間で共有し、全体として評価が良好であっても課題が無いわけではないと捉え、少数意見も丁寧に拾い上げ課題改善に取り組み、職員のモチベーション向上に繋げている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価機関	園では、学校評価や保護者アンケートをもとに少数意見であっても丁寧に拾い上げ、改善につなげる姿勢を心がけている。明確になった課題については、改善策や改善計画を検討し改善に向けて取り組んでいる。本年度はじめて受審する第三者評価についても、結果を園内研修において職員全体で振り返り、改善策を検討する予定としている。	

評価項目		評価機関
<b>II 組織の運営管理</b>		
<b>II-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
評価機関	園長の役割・責任については、職員会議や研修等を通して明確に表明し、職員へ周知している。また、園長の役割は職務分掌に明文化されており、危機管理に関する役割は危機管理マニュアルに記載されている。園長不在時の業務代理者については重要事項説明書に明記され、主幹保育教諭を代理とする体制を整えている。組織体制については園全体の組織図を掲示し、近隣の同法人園の園長も含めて情報を共有しているほか、事務所には自衛消防組織図を掲示。緊急時の対応を明確にしている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
評価機関	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みとして、職員室の掲示板に「遵守しなければならない法令等」を常時掲示し、職員が日々目にする環境を整えている。園内研修で教育・保育に関わる法令の内容や趣旨について説明し、実践を通じて徐々に理解と認識を深められるよう取り組んでいる。また、11月の虐待防止推進月間には、職員同士で事例や対応方法について話し合い、児童虐待防止に関する意識共有と実務上の確認を図っている。こうした日常的な掲示と研修、時期に応じた協議を組み合わせることで、法令遵守とリスク意識の向上を継続的に推進している。	
<b>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	園長は日々の教育・保育の状況を確認し、安心して業務に取り組める環境づくりに努めている。3～5歳児が運動を行う際には自ら補助に入り、教育・保育の質向上に向けて指導力を発揮している。行事においては職員リーダーを中心に配置し、職員の意見を丁寧に拾いながら運営体制を整えている。業務負担軽減の取り組みとして、月案の作成頻度を毎月から2カ月に1回へ変更するなど、業務効率化を進めている。外部研修への参加も積極的に行い、法人研修や新人研修のほか、県外研修にも職員を派遣することにより、職員の専門性向上と組織全体の質の向上を図っている。	

評価項目		評価機関
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	園長は、経営改善および業務の実効性向上のため、人事・労務・財務の各面から分析を行っている。水道光熱費を月次で分析・管理し経費の適正化を図ることや、人材定着を目的とした研修参加を促し人的資源の強化に努めている。ICT活用については、登降園管理システムや保育記録システムを導入し、業務改善と効率化を推進している。職員室には横並びで集中できるPCスペースを設けることで、作業効率向上だけでなく、職員間の自然なコミュニケーションが生まれる環境を整備している。	
<b>II-2 人材の確保・育成</b>		
<b>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
評価機関	人材確保については、開園1～2年目は採用が思うように進まなかったが、現状分析を行い今年度は職員の採用が進み職員体制が安定してきた。年度ごとに採用状況を分析し、翌年度の採用方針へ反映させる仕組みも構築しており、就職説明会後の学生の来園、ホームページからの見学希望者など一定の成果が出ている。次年度においても採用を確実に進めるため、法人主催の説明会や園見学ツアー、県合同就職説明会への参加など積極的な採用活動を進めている。	
15	総合的な人事管理が行われている。	a
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
評価機関	園には「目指す職員像」及び「目指すこども園像」が明確に示されており、「沖縄県保育者育成指標モデル」を参考に、職員が自ら将来の姿を描ける取り組みを整えている。園内研修は、年間職員研修計画に基づき実施しており、学びを積み重ねることができるよう工夫している。職員育成については、階層別目標を個人ファイルに挟み込むことで、職員が自身のキャリアパスを意識しながら日々の業務に取り組めるよう支援している。	

評価項目		評価機関
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b>
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価機関	<p>職員の就業状況については、危機管理マニュアルに園長及び主幹保育教諭を相談窓口として明記され、安心して相談できる体制を整えている。雇用契約書にも相談窓口については園長とする旨を明文化しており、年1回の職員アンケートを全職員に実施し、日頃から働き方に関することなど職員の相談には随時応じている。年次有給休暇については、全職員が取得しやすい環境が維持されており、取得率も高い。勤務時間の調整についても柔軟に対応しており、育休復帰職員には固定勤務を設定することで、ワーク・ライフ・バランスを確保できるよう配慮している。</p>	
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価機関	<p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理については、園として望ましい職員像を明文化し、その内容に基づいて自己評価を行っている。自己評価に取り組むことで、職員自身が日頃の実践を振り返り、自身の強みや課題を見つめ直す機会となっている。面談においては、職員の伸ばすべき点を客観的に伝えとともに、本人が謙虚ゆえに気付きにくい成長点についても共有し、自己振り返りの質を高め目標達成の進捗状況を確認できる場となっている。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価機関	<p>年間職員研修計画を策定しており、研修は月1回土曜日に計画に沿って実施している。必要に応じて計画外の研修も追加し、職員の実践に即した学びが得られるよう柔軟に対応している。研修内容は座学や外部講師による講義、フラワーアレンジメントなど多様であり、職員の感性を磨き、教育・保育の質向上につながる構成となっている。研修計画の見直しは毎年3月に行い、職員から寄せられた意見を反映している。</p>	

評価項目		評価機関
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
評価機関	職員一人ひとりの教育・研修については、キャリアアップ研修の受講状況を一覧表で管理し、職員ごとの研修履歴を把握できる体制を整えている。法人内で実施される新人研修には積極的に参加を促し、基礎的な知識と姿勢の習得を図っている。外部研修についても職員室の掲示板で情報を周知し参加希望を募り、学びの機会を広げている。 OJTについては、新任職員に対して先輩職員が同じクラスに入り指導する形で実施しているが、個別OJTの内容を明文化した仕組みは整っていないため、職員の定着促進に繋げるためにも、今後は、意図的かつ計画的なOJTを明文化したうえで実施することが望まれる。	
<b>II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
評価機関	外部受入マニュアルには、実習生の受け入れ手順や事前訪問時のオリエンテーション内容が明文化されており、受け入れ体制を標準化している。また、ボランティア・インターンシップ受入マニュアルの一部に位置づけられている実習の手引きを学校側と共有している。実習受け入れの際には、実習生受入担当者向けの説明文書を職員とともに確認し、役割と対応方針の認識統一を図っている。実習生日程表を用いて受け入れ状況や指導内容を記録・管理し、円滑な実習運営が可能となるよう調整している。	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
評価機関	運営の透明性については、園だよりやホームページに情報を公表し、在園児の保護者には広報誌を配布することで理解促進を図っている。地域への発信として、子育て支援関係者や自治会へ年2回程度、祭りや人形劇などの行事案内を印刷物で配布し、地域住民への周知に努めている。外国籍の保護者については、日常会話レベルの日本語が通じる方が多く、必要時には事務職員が通訳対応を行うほか、タブレットを活用した翻訳機能により円滑なコミュニケーション体制を整えている。 今後は、地域向けに園の理念・方針を周知するためにも広報誌等配布を広げる取り組みが望まれる。	

評価項目		評価機関
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
評価機関	年1回の監事監査及び年2回の会計監査を実施しており、公認会計士による会計指導、税理士による会計監査を受け、事務および経理の適正な体制を維持している。これまでの監査において大きな指摘事項はなく、適切な管理体制を保っている。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
評価機関	地域との関わりの基本的な考え方は、定款や全体的な計画に地域福祉の推進に努めることが記載されている。多彩な地域行事に参加しており、交通安全運動の出発式や地域のクリーン活動(4~5歳児)、市のこいのぼり掲揚式、市主催のキッズ、ベビーイベント等へ積極的に参加している。保護者には、近隣の児童デイや病児保育等活用できる社会資源や、乳幼児健診、市民講座等の案内ポスターを掲示板等に掲示し利用を推進している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
評価機関	外部受け入れマニュアルが整備されており、ボランティアやインターンシップ受け入れに関する基本姿勢が明示されている。マニュアルには受け入れの際の手順や注意事項等が明記され、オリエンテーションの際に説明をしている。地域の学校から職場体験を受け入れており、前年度は中学生が4名、専門学校からのボランティアを1名受け入れた。受け入れの際には個人情報保護について説明し守秘義務の誓約書を得ている。	

評価項目		評価 機関
<b>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
判断基準	a 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
評価機関	市役所や近隣医療施設、児童デイの事業所等、関係機関の一覧表を作成し玄関に掲示して職員間でも共有している。園長が市の園長会の役員を担っており、保こ小連絡会議や研修会、市の祭り実行委員会等に参加し情報交換している。支援児への支援の取り組みとして児童デイと月1回会議を持っている。小学生が下校時にこども園近くの河川で遊ぶことがあり小学校とは緊密に連絡を取り合い子どもの安全確保に協力している。また、長期で休んでいる子どもがいた際には、市の関係部署や祖父母等にも連絡を取り連携を図っている。	
<b>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	<b>b</b>
判断基準	a 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
評価機関	園では地域の行事に積極的に参加している。小学校の役員をしている職員から行事等の情報を得て、園長が学校や地域の行事に参加している。小学校とは緊密に連携がとれており学校行事や部活動の際には園の駐車場を開放している。また、大学の保健学部研究所からの依頼で、保護者への「防災に関するアンケート調査」への協力を行った。 子育て支援広場を活用して地域住民への相談体制も整えているが、こども園の知名度がまだ低いため子育て支援の利用が少ない状況である。今後も継続して園の存在意義や活動について周知する工夫に取り組むことが期待される。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>b</b>
判断基準	a 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
評価機関	小学校行事や小学生の部活動・大会等の際には園の駐車場を解放しており、地域クリーン活動や生活に困り感のある世帯、こども食堂などに活用されるフードドライブの取り組みにも協力している。小学校区のこども園や保育園(5園)に呼びかけて5歳児と小学生との交流にも取り組んでおり、1年、2年、5年生との交流会を実施。他園の子どもたちと入学前に交流することで、小学校生活にスムーズになじめるように配慮している。災害時の地域住民の水や食料の備蓄にも取り組んでいる。 今後は、地域の中核園として子育て支援事業をさらに充実させることが期待される。	

評価項目		評価 機関
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
評価機関	職員に事業計画書を配布し、表紙の裏に理念や基本方針、理想の保育士像、職員の心得10か条等が記載されており、職員に周知が図られている。子どもを尊重した基本姿勢がプライバシー保護のマニュアル等に反映されており、全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を年2回実施している。子どもに対してさん付けを意識づけ、廊下にちくちく言葉、ふわふわ言葉の木を掲示する等、互いを尊重できるよう支援し、保護者にも園の方針を説明している。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
評価機関	プライバシー保護規程の中に個人情報保護と子どもの羞恥心への配慮に対するマニュアルが別々に作成されており、職員への周知も行われている。着替え時は男女別にパーテーションを使用して着替えている。廊下にプライベートゾーンについての絵を掲示し子どもにもわかりやすいように周知している。トイレも個室が整備されており、保護者に対しては、クラス懇談会等で説明している。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
評価機関	保育理念や方針、教育・保育内容等は、ホームページやパンフレットに明記され、市や自治会、児童センター等に置いている。子育て支援だよりは自治会に地域住民への配布を依頼し多くの住民の目に留まるように努めている。園の利用希望者には、園長や主幹保育教諭が対応し、施設内を案内しながらパンフレット等で園の方針や教育・保育の内容等を説明している。資料は写真やイラストを用いて園の様子が伝わるよう工夫し副園長を中心に毎年見直している。	

評価項目		評価機関
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
評価機関	入園時・進級時には、重要事項説明書や入園のしおりを用いて、教育・保育開始及び教育・保育内容の変更時の説明を行い、同意書を得ている。また年度初めにクラス懇談会を開催。園の様子をスライドショーを活用してわかりやすいように説明している。特に配慮が必要な保護者には、声をかけ園長や主幹保育教諭が個別に対応している。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
評価機関	入園、転園・退園のマニュアルが整備されており、転園先が決まっている際には保護者の同意を得て児童要録を送るなどの引継ぎを行っている。保護者には、退園・転園後も相談できるように主幹保育教諭が相談窓口となっていることを説明し、その内容を記載した文書を渡している。夏休みに卒園児との交流会「1年生が帰ってきた」を実施しており、卒園児にハガキを出して呼びかけたところ、殆どの卒園児の参加があった。	
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a 利用者満足把握の仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b 利用者満足把握の仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c 利用者満足把握のための仕組みが整備されていない。	
評価機関	職員は、日々の教育・保育の中で表情や発言等子どもの様子を観察し、満足度を把握している。保護者に対しては毎日の送迎時や学校評価・行事後のアンケートで、園に対する要望・意見を確認している。保護者の個人面談は年に2回行っており、希望があれば随時対応している。保護者会はないが、年に1回クラス懇談会があり、それには保育教諭と共に主幹保育教諭も参加している。またクラスごとに協力者(役員)がおり、行事等には積極的な協力を得ている。アンケート結果の分析・検討についてはその後に繋げられるようにさらに取り組むことが期待される。	

評価項目		評価機関
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
評価機関	苦情解決のための体制が重要事項説明書に明記されており、苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員の連絡先が表記されている。保護者には入園時やクラス懇談会で伝え、玄関先に、沖縄県福祉サービス運営適正化委員会のポスターやご意見、ご要望解決ための仕組みについてを掲示し、意見箱と記入カードを設置している。苦情受付、対応記録簿があり、早急に解決するようにしている。苦情解決後は保護者に了解を得て、ホームページや園だよりに匿名で公表している。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b>
判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
評価機関	保護者には「気になることがあれば担任までお声かけをお願いします」とクラス懇談会時に伝え、4月の園だよりに表記している。また、子どもの登園、降園時には担当教諭を中心に保護者とのコミュニケーションを通して相談しやすい環境づくりに努めている。最近では意見箱の利用実績は少ないが、対面での直接的な相談には担任教諭と主幹保育教諭が対応して実施している。また、独立した個室の相談室が設けられており、相談内容が漏れないように配慮している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
評価機関	日々の子どもの登園、降園時には保護者とコミュニケーションを積極的に取り、連絡帳のコメントも見落とすことがないように努めている。玄関先には意見箱と記入用紙を設置し、意見を述べやすいようにし、毎月の園だよりに件数を表記している。また「保護者への連絡・個人面談時の注意事項・クレーム対応についてのマニュアル」が整備されており、相談や意見等については真摯に受け止め、迅速に対応するように努めている。マニュアルは定期的に見直しを行っている。	

評価項目		評価機関
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
評価機関	<p>危機管理マニュアルが整備されており、年に1回見直しをしている。園内設備等にかかる安全点検についての高江洲こども園チェックリストが各出入口、廊下、階段下等があり、早番担当者が毎日、チェックリストに記入している。園内でのヒヤリハットについては1件ごとの記入シートがあり、事務所に貼り出している。また、事件事例を収集し発生要因分析や改善策、再発防止策を会議で検討している。県内外の重大な事故についての情報を共有し、対応策や改善策、再発防止策等について職員に周知をしている。</p> <p>今後は園内でのヒヤリハット報告を定期的に集計・分析し、研修に活用する等の取り組みが期待される。</p>	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
評価機関	<p>感染症、保健衛生マニュアルがあり、責任者は園長で年に1回職員研修を行い周知している。感染症予防のため、日ごろからこまめな手洗い・消毒・換気を行っている。園のしおりに感染症に罹患した場合の登園基準が表記され保健だより等でも保護者に情報提供している。園内で感染症発生時には発生状況を玄関に掲示したり必要に応じてICT業務支援システムでも発信している。</p>	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
評価機関	<p>災害時の対応策として、自衛消防組織表があり、隊長は園長であることや避難誘導者として各クラス担任が表記されている。また、災害時の通報方法や人命尊重を基本とし、子どもの命を安全に守り通すための避難訓練基本的事項が記載されている。園の所在地が海拔の低い地域にあり、年に数回、園舎屋上への避難訓練や、避難場所としての了解を得た高台の店舗駐車場への避難訓練を行い、記録を残している。備蓄倉庫があり備蓄品のリストが作成されており、定期的に確認が行われている。</p>	

評価項目		評価機関
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	<b>b</b>
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価機関	<p>標準的な実施方法として高江洲こども園マニュアルが策定されており、職員心得編、健康管理編、保護者編、保育業務編等9つの項目に分けて詳細に整備されている。マニュアルは職員が集まってパソコン入力等の作業をする事務所に複数冊置かれており、職員が手に取って確認できるようにしている。図や絵を使用し理解しやすいような工夫がされており、必要に応じて園独自のマニュアルも追加作成している。今年度は市からの情報をもとにサイバー攻撃対応のために「サイバー事故初動マニュアル」を作成した。4月の職務会で主な内容を周知し、園長、主幹保育教諭がクラスを巡回したり日誌等の記録を確認して指導している。</p> <p>今後はマニュアルを職員が教育・保育室でも確認できるようにする工夫を行い、周知を進めていくことが期待される。</p>	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価機関	<p>園のマニュアルについては、園長・主幹保育教諭が年度末にチェックし、見直しが必要なマニュアルについて職員や保護者の意見等を取り入れている。避難訓練ルートや園外保育、プール遊びの実施方法等については、その都度チェックして見直すようにしている。今年度は保護者から保育参観についての意見があり、給食参観として実施し献立のレシピも希望者に配布したところ、家でも子どもがよく食べてくれたと好評だった。</p> <p>開園からまだ3年目であり、見直しを要するマニュアルは少ないが、見直しの際には改訂記録を残すことが期待される。</p>	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>a</b>
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価機関	<p>入園時に家庭調査票や面接票等を提出依頼し、それをもとに面談シートを作成している。面接票に「どのような子に育てほしいか」を記載するシートがあり、保護者の思いや家庭の状況を把握している。指導計画は全体的な計画に基づき、看護師や調理師等の意見も反映させてクラス担任が作成し、園長・主幹保育教諭の決裁を得ている。支援が必要な園児に対しては、保護者をはじめ市の相談員や関係部署の職員、児童デイ等の関係者との連絡会議に参加し、情報共有や相談の結果を指導計画に反映させている。また、うるま市発達支援課から「のびのび相談」の情報提供もあり、発達支援の検査等も実施している。</p>	

評価項目		評価 機関
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
評価機関	クラス単位で指導計画の反省と見直しを行い、月2回開催する職務会や日々の昼礼を通して、各クラスの反省や計画、行事計画の内容等を報告し、職員間で話し合う時間を設けている。保護者に対しては送迎時に担任保育士が、食事状況やトイレトレーニング、友達との関わり等を伝え、次のステップに向けて相談し計画を見直ししている。緊急に計画を変更する場合は担任が主幹保育教諭、園長と相談して決定し、昼礼で伝えるほかICT業務支援システムで修正して職員へ周知している。評価した結果は次の指導計画に反映させている。	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
評価機関	日頃の記録は、ICT業務支援システムで入力して管理されており、入力様式も統一されている。子どもの成長記録は児童票に定期的に記録している。園のマニュアルの文書編の中で連絡帳や週案、日誌の書き方等が定められており、各クラスでOJTにより先輩職員から書き方の指導を受けている。さらに園長や主幹保育教諭が、職員の各種記録等をチェックし、文書に差異が生じないように努めている。日頃の職員間の連絡ツールとしてICT業務支援システム以外にも視診簿(引き継ぎ簿)を活用して、保護者への連絡漏れがないよう努めている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
評価機関	記録の保管責任者は園長とされており、園児に関する記録の保管、保存、廃棄、情報の提供について運営規程等で定めている。個人情報に記載されている書類等については、園長の座席の後ろの棚に収納し持ち出し禁止にしている。個人情報の取り扱いに関しては、職員には毎年職務会等で周知し、個人情報遵守の誓約書を交わしている。保護者に対しては、入園、進級時に重要事項説明書をもとに説明し、同意を得ている	

		評価項目		評価 機関
内容	<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>			
	<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>			
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		<b>b</b>
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
		b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
評価機関	<p>子どもの権利擁護に関するマニュアル等が整備され、マニュアルは事務所で保管し職員それぞれが必要に応じて活用している。様々な研修を通じて、子どもの権利擁護に関する知識を得るよう努めており、全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を年に2回実施。園長と主幹保育教諭が全体的な評価を行い、職員に問題提起して話し合いを行っている。さらに法人研修において人権擁護に関する研修を実施し、これからの決意や今後の教育・保育にどのように活かせるか等、職員一人ひとりが報告書を提出する仕組みが構築されている。また、各クラスには子どもの人権を支える「4つの柱」を掲示し、職員が常に意識しながら園児との関わりが持てるよう、工夫している。</p> <p>今後は、早期発見のために日常の中で実際に行う取り組みなどに期待したい。</p>			
<b>A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成</b>				
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。		<b>b</b>
	判断基準	a	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。	
		b	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。	
		c	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。	
評価機関	<p>開園3年目ということで全体的な計画は園長が作成し、それを基に各クラスの担任が年間指導計画を作成している。ICT業務支援システムを活用し、各クラスに配置されたタブレット端末で全体的な計画を常時確認できる環境が整っており、計画の共有と一貫性が図られている。教育・保育要領及び各領域を踏まえた月案・週案の作成と定期的な振り返りを通して、計画を実践につなげて、継続的な改善に取り組んでいる。</p> <p>今後もその仕組みを活かし、園全体の教育・保育のさらなる質の向上に期待したい。</p>			
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開</b>				
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		<b>a</b>
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
		b	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
		c	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
評価機関	<p>室内環境については、早番職員がチェックリストに基づき設備や環境を点検、気温・湿度の記録を行い、適切な状態を保つように努めている。0～1歳児クラスでは、可動式の仕切りを活用し生活や遊びのスペースを柔軟に設定している。園児の所持品用ロッカーや教材、清掃用具、寝具、遊具などは、安全に配慮した収納スペースに整理・保管している。2歳未満児のクラスは、一人ひとりの発達や生活状況に応じた関わりができるよう、自由にコーナー設定を行っている。3歳以上児は2階教育・保育室を中心に過ごし、廊下やベランダには「わくわくひろば」「キラキラひろば」「あそびパーク」などのコーナーを設け、園児が自ら場所を選び、くつろいだり活動したりできる環境を整えている。また、施設内外のトイレや水回り等は職員が衛生管理・清掃チェック表に基づいて清潔を維持している。</p>			

		評価項目	評価機関
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。
	評価機関	保護者とは年に2回個人面談を実施し、家庭での様子や園での様子を共有し合い、個々の把握に努めている。職員は「園生活1日のチェックポイント」としてマニュアル書を参考に、園生活の中で時系列で園児の様子を確認できるよう配慮している。ICT業務支援システムを活用して、園児一人ひとりを個別に発達チェックを毎月実施。気になるケースについては、職務会や昼礼で共有し、配慮が行き届くようにしている。遊びの中で個人差を考慮して、園児のやりたいことを尊重する姿勢をもち、職員も遊びに参加してその中で園児の気持ちを汲み取れるように取り組んでいる。	
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
	評価機関	個々のリュックや水筒の持ち方・並べ方等、集団生活する上での約束事を意識づけるための工夫がなされている。2歳未満児は保護者の協力のもと、所持品の片づけや着替え、おむつなどの整理の仕方を表示している。共有スペースにおいても片づけ方や約束事など、各箇所に園児や保護者が確認しやすいようにイラストや写真で表示。年齢に応じて基本的な生活習慣の習得につなげるため、園児自身が自分で取り組めるように声かけなどを工夫している。その中で、休息することの大切さも知らせ、午睡時は個々のベッドを用意して、一人ひとりの休息時間を確保している。	
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
	評価機関	園では、園児が一日の見通しが持てるよう、白板にひらがなで一日の活動内容を表記し、時間を決めて様々な活動や遊びが体験できる環境が整備されている。園庭では、遊びの種類や遊び方などを掲示し、ルールのある遊びや共有スペースでの約束事などを守りながら楽しめるよう、環境構成がなされている。また、木々や草花などが植えられ、見たり触れたりする中で、自然との関わりや発見につながる遊びも展開されている。施設内では、保育室やベランダ、廊下などそれぞれの場所で構成遊びの環境づくりがなされている。ベランダには身体を動かす遊びができるよう運動用具が準備され、園児が自ら環境に関わりながら過ごしている。	

		評価項目	評価 機関
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価機関	ICT業務支援システムを活用して保護者との連携を密に図りながら、個々の状態を把握できるよう努めている。保育室は安心して園生活を過ごせるよう、必要に応じて遊びのスペースやコーナー遊びを工夫している。0歳児クラスに特化して「ハイハイタウン」と呼んでいる木製の、園児が一人入れる大きさのプレイハウスを数か所に配置している。また、保育教諭と「いないいないばあ遊び」等の触れ合い遊びを通して愛着関係の形成につなげている。散歩車で園庭を散歩したり、1歳児との交流活動など行動範囲を広げながら、0歳児の発達に応じた生活や遊びを家庭に伝え、安心安全な環境づくりに努めている。	
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価機関	基本的な生活習慣の自立に向け、園では「自分でやりたい」という園児の意欲を大切に、着脱や順番を守ることなどにゆったり取り組める環境を整えている。また、ロッカーに動物のイラストや写真を掲示し、言葉の獲得につなげるなど探索意欲を高める環境構成を工夫している。牛乳パックの手作りパーテーションを活用したコーナーでは、好きな遊びを見つけて集中して遊びこめるよう配慮している。園庭には築山を設けて足腰の発達を促し、3歳未満児専用の園庭も整備し、安心してのびのびと遊べる環境を整えている。家庭との連携では、ICT業務支援システムの連絡帳を週3回活用し、週2回は写真とともに園での様子を配信している。保護者からのコメントには必ず返信し、丁寧な関わりを大切にしている。	
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
	評価機関	一日の活動に見通しを持たせるため、各クラスには一日の活動内容を掲示している。音楽と運動遊びは毎日の日課として取り入れ、運動遊びは1階ホールで年齢別に交替制で、ストレッチ運動やマット運動、跳び箱などを行っている。4～5歳児は毎日30分ずつ鍵盤ハーモニカを取り入れており、統一した教材を活用して、ワーク(こくご・さんすう)を取り入れた学習活動も行っている。また、保護者と年に2回個人面談を実施し、個別課題や生活習慣について共有している。特に年長児は、就学へ向け入園前に身につけてほしい生活習慣について保護者と共有している。地域の19園(こども園・保育園)と連携し、交流活動を通して情報の共有化にもつながっている。	

		評価項目	評価機関
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
c		障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	評価機関	<p>園では、エレベーターやバリアフリーなどの環境整備を行い、支援を必要とする園児や地域の方が安心して利用できる体制を整えている。支援が必要な園児には担当職員を配置し、個別の支援計画を園と行政・保護者で共有しながら支援を行っている。また、支援会議や園内研修、関係機関の巡回相談を通して職員の専門性を高め、保護者と連携しながら園児の成長を支えている。</p> <p>一方で、障害のある園児の教育・保育に関する保護者への理解促進に向けた情報共有については、さらに工夫して取り組むことが期待される。</p>	
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
c		それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	評価機関	<p>在園時間の長い園児については、静かな活動と動的な活動をバランスよく取り入れ、園児の要望を聞いて遊びを工夫している。廊下には、大型壁ブロックや廊下で遊べる遊具などが配置されている。絵本コーナーでは、保育教諭がゆったりと読み聞かせの時間がとれるよう配慮している。1号認定の園児に対しては、夏休みに園からの情報をICT業務支援システムで配信したり、お道具箱セットを持ち帰り、家庭でも必要な用具が使用できるようにしている。また、夏休み明けの園生活始業に緊張しないように、サマースクールとして夏休み期間中1週間程の登園日を設定し、無償で預かり保育を提供している。</p>	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
c		小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮していない。	
	評価機関	<p>小学校の職員や地域の学校区の園（こども園・保育園）と定期的な情報交換会を実施し、架け橋期のカリキュラムを共有している。これらの内容は年間指導計画に反映させている。小学校側は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ公開保育に参加している。公開保育や小学校1年生の授業参観を通じて、就学前の園児の姿の理解につながっている。夏休みには、校長が保育参観に定期的に訪れるなど、学校側の積極的な関わりも継続している。また、就学時期には園長の指示のもと、指導要録を作成し提出している。</p>	

評価項目		評価 機関
<b>A-2-(3) 健康管理</b>		
58	<b>A⑬</b> 園児の健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 園児の健康管理を適切に行っている。	
	b 園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
	c 園児の健康管理を適切に行っていない。	
着眼点	① 園児の健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの園児の心身の健康状態を把握している。	○
	② 園児の体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	○
評価機関	園児の健康状態は、日々の視診を基本とし「園生活1日のチェックポイント」を参考に確認している。また、連絡帳(ICT業務支援システム)を活用して家庭からの情報を共有し、継続的に職員間で確認し合う体制を整えている。健康面の指導については、年間保健計画に基づいて年齢別で実施しており、必要に応じて昼礼で情報を共有している。保健だよりは看護師が作成し配布している。欠席者については、欠席理由を掲示板で確認し、欠席の連絡がない場合は、園から家庭へ連絡し把握する体制が整えられている。ICT業務支援システムにはSIDSチェック機能があり、0歳児から2歳児については5分おきに呼吸や寝ている姿勢を確認しシステムに記入。これらの様子は保護者への連絡帳にも反映されている。マニュアルが整備されており、研修も実施されている。	
59	<b>A⑭</b> 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	<b>a</b>
判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
	b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
	c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
評価機関	健康診断や歯科健診については、前期と後期で実施。健診カードに結果を記入し、保護者に配布している。内科健診は口頭で伝え、健康管理の意識づけとして保健だよりに反映させている。健診後は嘱託医の助言を園の活動に反映させ実践している。個々の健診結果は、児童票に指摘事項を記入し保護者と共有して、個別指導に反映させている。視聴覚教材を活用して、園児へ自分の体の大切さを伝え健康指導につなげている。特に歯科治療を終了した園児や虫歯0の園児は表彰し、さらに自分の歯の健康に意識が高まるよう工夫している。	
60	<b>A⑮</b> アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
	b アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	
	c アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。	
評価機関	入園前の面談でアレルギーの情報を把握し、除去願いを提出してもらい、アレルギーに関する書類は園長が一元管理するなど、体制が整えられている。全職員への周知徹底や個別トレー専用食器・個別テーブルの使用、献立の指差し確認など、安全確保に向けた具体的な実践が行われている。一方で、アレルギーのある園児の気持ちに寄り添い、おやつなどは見た目に変化のないよう工夫する配慮がなされている。さらに毎月の給食会議で姉妹園と情報交換を行い、栄養士と調理員が連携して献立の改善や対応の資質向上に取り組んでいる。アレルギーや慢性疾患に関する園外研修を通して、園全体として安全面・心理面・組織体制を確立しており、アレルギーのある園児への支援が計画的に進められている。	

評価項目		評価機関
<b>A-2-(4) 食事</b>		
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 <span style="float: right;"><b>a</b></span>
判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
	b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
	c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。
評価機関	<p>食事時間は、3歳以上児はスクール形式で座り、毎月席替えをしている。配膳時に保育教諭に自分が食べられる分量を伝え、完食したりおかわりができる喜びを味わえるよう配慮されている。弁当会には好きな友だちと一緒に頂けるようサークル形式にしている。3歳未満児は、年度初めの週末(金曜日)に親子で給食を食べながら食事について、保護者との連携を図る取り組みがある。給食の残食チェックし、残食が少ない日には調理員にニコニコマークのシールを張ってもらうなど、調理員とのコミュニケーションを図り、園児が意欲的に食事ができるよう工夫している。食育計画を基に栽培活動も盛んで、育てた野菜でクッキングをしたり、家庭に持ち帰ったり、調理室で給食のメニューに加えるなど、園児が野菜を育て収穫につなげた喜びを実感できるよう工夫している。</p>	
62	A⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 <span style="float: right;"><b>a</b></span>
判断基準	a	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
	b	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
	c	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
評価機関	<p>三大栄養要素を掲示し栄養のうたを歌ってみたり、季節に応じた野菜を掲示するなど、園児が食に興味を持てるよう工夫されている。調理員は定期的に給食の様子を見て、園児一人ひとりの食事の様子を把握するよう努めている。食具は、各年齢に応じたスプーンやフォーク、箸など大きさや形を選定し、食器は仕切り皿を使用して園児が食べやすいように提供している。苦手な食材については、ひと口を経験させ無理強いしないよう共通認識のもと食事指導を行っている。衛生管理の体制が確立され、マニュアル書を基に実践されている。</p>	
<b>A-3 子育て支援</b>		
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>		
63	A⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 <span style="float: right;"><b>a</b></span>
判断基準	a	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。
	b	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。
	c	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。
評価機関	<p>保護者との連携はICT業務支援システムを活用し、3歳未満児は連絡帳として園と家庭での様子を共有している。週に2日は写真の配信を行っている。3歳以上児は、週に3回ドキュメンテーションとして写真を加え活動内容を伝えている。年に2回の個人面談で保護者の意見や思いを共有したり、相談室を気軽に活用して、園長や保育教諭に相談できるよう工夫している。相談内容に応じた適切な援助が受けられる体制が整えられており、今後は相談内容やその経過・結果などの記録をどのように職員間で共有し、対応するか仕組みづくりも期待される。</p>	

評価項目		評価 機関
<b>A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援</b>		
64	A⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。 <b>b</b>
	判断基準	a 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
評価機関	子育て支援室を設け、来園する親子同士が交流を楽しめる体制を整えるとともに、子育て支援計画を作成し、ホームページやチラシ、公民館、地域へのポスティング等により周知に努めている。現状では、園の夏祭りに数組の親子が参加した実績はあるものの、日常的な利用は少なく、十分な活動は不十分である。今後は、こども園の地域における役割を踏まえ、より多くの親子が気軽に利用できる子育て支援事業へと発展させていくことが期待される。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 <b>a</b>
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
評価機関	「園生活一日のチェックポイント」として親の様子や親への対応に関するポイントをマニュアルとして活用している。緊急性のある場合や気になることがある際には、園長と相談し速やかに通告・相談する仕組みが整えられている。必要に応じて行政へ連絡し対応を共有している。法人研修において、不適切な養育についてのマニュアル書に基づく研修を実施し、職員全体で共通認識をもち周知につなげている。	
<b>A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等</b>		
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 <b>b</b>
	判断基準	a 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
評価機関	不適切な関わり等の届け出・通告制度に基づくマニュアル書を作成し、気になる言動の共有体制や事前チェックシートを活用した未然防止に取り組んでいる。また、不適切保育に関する研修や振り返り、児童福祉法の改正点や事例共有を通じて、職員の意識向上につなげる取り組みが構築されている。これらの取り組みは、安心・安全な保育環境づくりにつながっており、今後も継続的な研修や情報共有を行い、職員が日常的に適切な関わりを意識できる仕組みづくりに期待したい。	